

神奈川県愛川町における
「多文化共生」への予備的考察

福島智子・藤代将人

A Preliminary Study of
Internationalization at the Local Level:
The Case of Aikawa Town
in Kanagawa Prefecture, Japan

FUKUSHIMA Tomoko and FUJISHIRO Masahito

In recent years, as foreign residents increase in number throughout Japan, the policy of “multiculturalism/internationalization” has been adopted by many local authorities including cities, towns and villages, and various related activities have been carried out. However, it is believed that a multicultural society has not yet been concretely achieved. In the present study, we examined Aikawa Town, Kanagawa Prefecture, which is an area in which many foreign residents have settled, especially Peruvian and Brazilian *nikkeijins* (foreign nationals of Japanese descent), in order to determine the factual conditions of multicultural society. For the purposes of this paper, which is the first step in the study, we use “cultural exchange between Japanese and foreign residents” and “equality of access to civil services and information,” to measure multiculturalism and discuss it with reference to previous studies on well known Latin American communities in Japan, especially in terms of the support activities provided by volunteer organizations. The town government of Aikawa together with local volunteer organizations hold various events such as Japanese classes, associations and festivals, through which cultural exchange between Japanese and foreign residents is seen. However, since these events and activities are led primarily by Japanese residents, the foreign residents’ participation is quite passive, and they do not appear to have established an equal multicultural relationship. Nevertheless, although Aikawa Town is still far from an ideal multicultural society, it is making continuous progress toward its realization.

キーワード: 多文化共生、愛川町、外国籍住民、外国人施策、日本語支援

1. はじめに

法務省入国管理局(2004)によると、2003年末現在の外国人登録者数は、191万5030人で、わが国の総人口の1.5%を占める。約108万人だった1990年末から、10年余りで1.5倍以上に増加しており、その国籍も180ヶ国以上と多岐にわたっている。その中でも1990年の入管法改正により、いわゆるニューカマーと呼ばれる外国人が増えたことは記憶に新しいが、ニューカマーの中で著しく増加し、最大規模の集団を形成するにいたったのが南米人である。南米から日本に働きに来る「日系人」は、以前は日本国籍を持つ一世の出稼ぎが中心であり数も少なかったが、入管法改正により外国籍である日系二世や三世が「定住者」および「日本人配偶者等」の資格で来日できるようになり、その数が著しく増加した。2003年度末現在の南米地域出身者は34万3630人であり、外国人登録者総数の約2割を占める。

南米からの出稼ぎは当初単身の成人男性を中心に行われていたが、年齢層も大幅に若年化し、日本語能力の低い青年男女、さらには家族を呼び寄せるケースや、日本人とあるいは日本で知り合った同国人と結婚し家族を形成する者まで出てくるようになった。さらに、バブル経済崩壊による景気低迷のあおりをうけて、当初はより短期の滞在を考えていた彼らの意思に反して定住化が進行している。これに伴い、各地で南米コミュニティが形成されるようになり、「労働」を巡る課題から「生活」(定住)を巡る課題へと比重が大きく移動した。それゆえに、外国籍住民が抱える問題も労働諸条件(賃金不払いや劣悪な労働環境)のみならず、医療、教育、健康、子育て、住宅、福祉などへと多様化していった(池上2001、梶田1994、駒井1990、関口2003、宮島1989・2003、渡辺1995)。このような状況を受けて、外国籍住民の多い自治体では、「多文化共生」を施策としてスローガンに掲げ、様々な取り組みが行われるようになった。研究者や外国人支援団体、さらには外国籍住民自身によっても、地域社会が目指すべきものと

して「多文化共生」という用語は頻繁に使用されている(宮島 2003、神奈川県国際交流協会 2003)。しかし、「多文化共生」社会とはどのような社会なのかは具体的に提示されていないものと思われる。確かに、地域の状況によって様々な「多文化共生」社会が存在するであろうが、「多文化共生」社会に対する考え方を共有し、ある程度の共通認識をしていかなければならない点もあるのではないだろうか。

そこで本研究は、外国人集住地域の1つである神奈川県愛甲郡愛川町を一例としてとりあげ、南米系外国人を受け入れたことで地域がどのように変容していったのかを見ていくことで、「多文化共生」社会とはどんな社会なのかを具体的にわかりやすく提示し、「多文化共生」社会を実現するためには、何が必要なのかを社会学的見地から検討したいと考える。愛川町を取り上げた理由は、県内の市町村で最も外国籍住民の比率が高く(5.5%)、地域の変容が顕著に表れていることと、外国籍住民の多さに対して支援活動組織などが十分でなく今後の活動の広がりが期待されると考えたからである。本稿は上記した研究目的の第一段階として、愛川町の取り組みとボランティア団体の支援活動を紹介し¹⁾、先行研究により提示されている「共生」の定義を参考に、愛川町の現状を「共生」の視点から捉えることを試みる。

2. 先行研究にみる「共生」の定義

都築(1996)は、愛知県豊田市のH団地における日系ブラジル人と彼らを迎えた日本人住民との生活を「共生」の視点で考察している。この中で都築は「共生」の概念を「異質性のある集団が、ひとつの社会で向かい合ったとき、双方が対等であること、コミュニケーションがあること」と定義し、双方がお互いの文化、習慣を理解し、自律的生活をしつつ、一定の交流をもち生活することと考えている(都築 1996、314頁)。日系ブラジル人が増え始めた当初は、日系ブラジル人の移動性の高さや自治区活動への消極性などから、日本人と日系ブラジル人の交流は非常に限られたものでお互いを理解する機会もなかった。また生活習慣の違いや言語の問題等から、日系ブラジル人は一般的な生活のルールから逸脱することが多かつ

たが、日本人住民は彼らのこのような行動を問題と認識し、理解することもなかった。問題視する日本人住民に対して、日系ブラジル人は日本人の生活を妨害しないように自分たちの習慣をなるべく合わせて暮らしているという状況であった。日系ブラジル人を管理している派遣業者は、日系ブラジル人が日本人住民の苦情の対象とならないよう厳しい管理を行っていた。その後徐々に日本語教室の取り組み、自治区の行事などにより日本人と日系ブラジル人の交流が個別に行われ始めた。そして受け入れが始まってから5年後には、自治区役員は日系ブラジル人を同じ自治区の1人として扱い、自治区の活動や行事への参加も勧誘し日系ブラジル人がいることが当たり前のことと考えるようになった。限られた中ではあるが双方の間でコミュニケーションがとられるようになり、日系ブラジル人も、自らの生活支援システムや情報を求めるシステムを持ち始め、自律的な生活を送れるようになっていったのである。

このように5年経って「対等性」と「コミュニケーション」が日系ブラジル人と日本人との間で大きく前進し「共生」の定義に近づいてきたが、まだ役員と一部の日系ブラジル人の関係にとどまっているため、都築はこの段階を「第一次共生」としている。

さらに都築(2001)は他の研究者の提示した「共生」の定義を整理した上で、「共生」を「一つの社会で、複数の異質な文化集団が、相互の生活習慣や下位文化を理解し、お互いに尊重しつつコミュニケーションを持ち、対等な関係を形成している状態」と考えている(都築 2001、63頁)。そして「共生」には多様な形態がありうるとし「共生」を大きく「機構的システムないし制度上の『共生』(=『システム共生』)と「労働=生活世界上の『共生』(=『生活共生』)を区別し、さらに細かく整理している²⁾(小内 1993; 都築 2001)。

都築はこの視点からH団地を「システム共生」において改めて考えている。豊田市は日系ブラジル人向けに行政の情報をポルトガル語に翻訳しパンフレットを発行したり、相談窓口を開設したりしている。しかしこれらの行政の対応には様々な問題がある。まず第一にこういった国際化対応政策について、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語その他の言語で

対処しているが、ある政策には英語とポルトガル語、また別の対策には英語と中国語に翻訳するなど、対応言語に一貫性が見られないこと、第二に情報や制度へのアクセスビリティが低く周知されていないこと、そして第三に自治体全体で「国際化」とは何かについての明確なポリシーがあるように思われないことである。このような理由から、実際には「機能的システムないし制度を外国人がホスト住民と平等な条件で利用」できているとは言えず、「ローカルなシステム共生」（註2を参照）は成立していないとしている。次に「生活共生」については外国人が個人的に様々な階級・階層のホスト住民と「共生」関係をむすぶ特定パーソンの生活共生(註2を参照)が成立していると観察している。

このようにH団地における「共生」の現状を概観した上でさらにH団地での「共生」が「システム共生」「生活共生」の両面で成立していくためには、情報にアクセスしたりするための情報を理解する能力が必要であることから、コミュニケーションの重要性を挙げ、このようなコミュニケーション能力を高めるために支援を行っている日本語教室、学童、医療機関での治療を円滑に進める医療支援組織の活動について詳しく述べている。

鈴木(2004、57頁)は、「多文化共生」を「さまざまな次元で異なる文化(エスニック、ジェンダー、年齢、宗教、身体的条件、職業など)をもつ人々が、互いの存在を尊重し、差異を肯定しながら、相互に助け合って共に生きること(Living Together)」とし関東圏の、3つの外国人集住地域の日本人住民を対象にアンケート調査をし、共生に向けた多文化社会の課題を検討している。その中の、外国人労働者の居住度合い(密着居住、近辺居住、非居住)を分析の軸とした「外国人とのつきあいの程度の比較」調査や「現在つきあいのない者の今後のつきあいの意向の比較」調査などの結果から、外国人と日本人のつきあいは全体として確実に「底上げ」されていると述べている。さまざまな経路による外国籍住民の増加という現象のなかで、両者の接触機会が増大しあいさつを交わすといった日常的な接点が増え、「外国人」に対する抵抗感や特別視が薄れていったことが調査結果に表れている(鈴木2004、61頁)としている。さらに「相互の文化習慣に対する意見の比較」調査の結果から、ホスト文化中心主義が過半数を

占めるものの、4割強が相互文化尊重主義を選択しており、文化習慣に対する一定の理解、寛容さが養われたと捉えている。このような結果から判断し、地域における「多文化共生」は踏み出され始めていると指摘している。

これらの知見を参考にし、本稿では、①「日本人住民と外国籍住民(主に日系南米人を指す、以下同様)が交流を図れる環境があるか」、②「日本人住民と外国籍住民が相互の存在を理解し対等な関係を築いているか」という2点から愛川町の現状を捉える。

3. 愛川町の外国人をめぐる状況

愛川町は神奈川県中央北部に位置し、自然に囲まれた緑豊かな町である。以下に県内における愛川町の位置を示す(地図1)。

地図1 愛川町と神奈川県の自治体



出典:「マピオン」(<http://www.mapion.co.jp/>)

神奈川県愛川町における「多文化共生」への予備的考察

表 1 主な外国人集住都市地域(自治体)における外国人登録者数

市町村	外国人登録者数(人)	人口に占める割合(%)
静岡県浜松市	22000	3.7
群馬県太田市	7000	5
邑楽郡大泉町	6000	15
愛知県豊田市	11000	3
豊橋市	15000	4
豊中市	4800	1.2
大阪府箕面市	1700	1.4
神奈川県大和市	4900	2.3
川崎市	2500	2
横浜市	65000	1.8

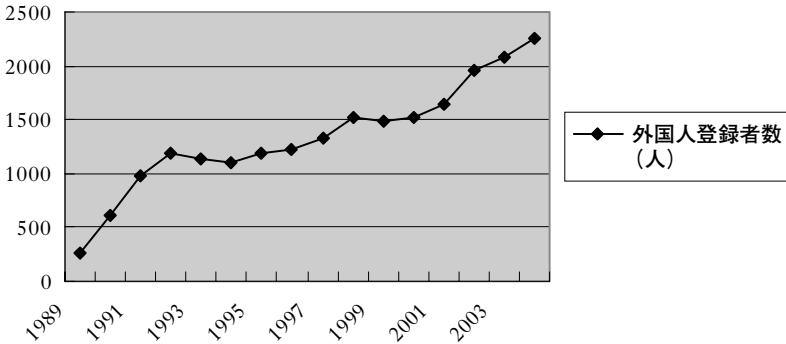
「地方自治体と多文化共生」より作成

町の中心部には大きな内陸工業団地が存在し、そこで働き生活する外国人(とりわけ南米からの外国人)を多く目にすることができる。愛川町の外国人比率は 5.5% であり、県内の市町村の中で最も高い。表 1 は外国籍住民の多い主な自治体の外国人比率を示している(「多文化共生社会の構想」<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~yamawaki/vision/index.html>) が、愛川町が他の市町村と比べて外国人比率が高い方であることがわかる。このように外国籍住民が増加し始めたのは 1990 年の入管法改正以後のことであり、表 2 を見ると若干減少が見られる年もあるが、増加し続けている。

愛川町の外国籍住民の特徴は、圧倒的に南米からの外国人が多いことである。表 3 の主な国籍別人口を見ると、ペルーとブラジル出身者が全体の 70% を占めていることがわかる。

また男性より女性のほうがやや多く、20 代、30 代の働き盛りの若者が多いことが表 4 の世代別登録者数から見て取れる。愛川町では、こういった南米出身の外国籍住民をターゲットとした商店やレストランなどが誕生し、様々なサービスが提供されるようになっている。町の中心のある通り沿い

表2 外国人登録者数の推移
外国人登録者数の推移



愛川町役場住民課の資料から作成(2004年4月現在)

表3 愛川町外国人登録者数及び主な国籍別人口(人)

総数	42817	
外国人登録者数	2377	
人口に占める割合(%)	5.55	
主な 国籍 別 人口	ペルー	848
	ブラジル	827
	ドミニカ	71
	フィリピン	118
	タイ	94
	中国	87
	韓国・朝鮮	49

愛川町役場住民課の資料から作成(2005年2月現在)

には、ブラジル系列のエスニックマートとレストランがあり、南米の食料品の他、CDや雑誌、ビデオなども入手可能である。店内では、店主と客、客同士が雑談する風景も見られ、情報交換の場にもなっている。店の入り

神奈川県愛川町における「多文化共生」への予備的考察

表 4 世代別外国人登録者数(人)

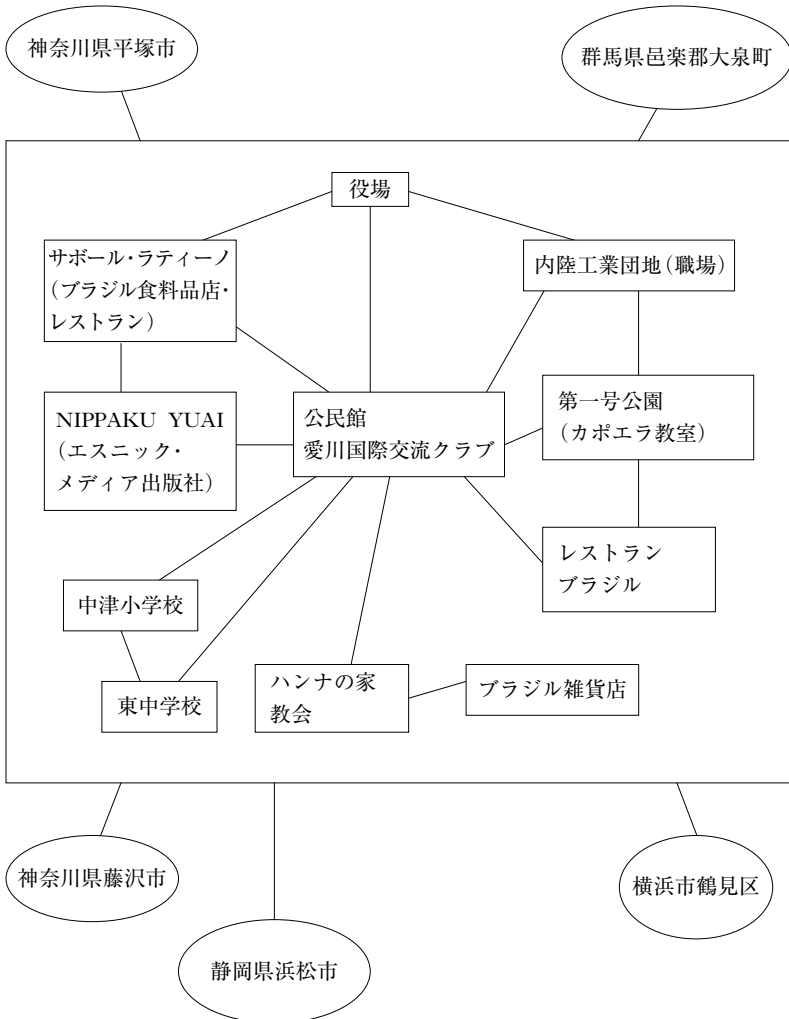
	男	女	合計
10代未満	140	138	278
10代	106	81	187
20代	271	249	520
30代	277	333	610
40代	181	214	395
50代	90	122	212
60代	26	18	44
70代	7	3	10
80代	1	0	1
90代以上	0	0	0
合計	1099	1158	2257

愛川町役場住民課の資料から作成(2004年4月現在)

口や窓などには住宅情報、求人案内、各種イベント情報などが貼り出されている。また、町の中ではブラジル人向けに新聞や雑誌などの、いわゆるエスニックメディア³⁾なども利用されている(アンジェロ 2002、白水 2004)。

愛川町に南米からの外国人が集中する理由は機械部品の加工や食品の製造などといった雇用の機会が比較的多いことと、同じエスニック集団のネットワークが存在することである。その一例として愛川町中津公民館を起点と見る日系ブラジル人のネットワークの一部を、図1に示す。その中には彼らがよく利用するブラジルレストランや雑貨店のみならず、役場、公民館、職場や学校も組み込まれている。それらは公的な手続きをするための役場や、彼らの子供が日々通う学校、日本語教室や踊りを練習するための公民館などである。このように図1からは、外国籍住民が日本人住民と接する場面もあることがわかる。また、ネットワークは愛川町内だけでなく、彼らの多くは平塚、藤沢、浜松、大泉などにもネットワークをもっている。

図1 愛川町の日系ブラジル人ネットワーク



外国籍住民の住まいは熊坂、上熊坂、桜台などに集中し、彼らの職場である内陸工業団地を取り巻くように分布している。愛川町では一部の団地などで日本人住民との共住もあり、日本人住民により外国籍住民の自治会活動などの参加が呼びかけられている。しかし外国籍住民の自治会や町の行事への参加はほとんどなく、双方のやり取りもほとんどないという、ある種の棲み分け(セグリゲーション)が存在する。日系ブラジル人の多くは「デカセギ」意識⁴⁾があるためか、自治会活動などの地域社会への参加意識は希薄である。こういった外国籍住民の日本社会に対する関心の低さは、他の外国人集住地域でも問題となっているようである(エウニセ 2000)が、愛川町でも同様である。

4. 愛川町の外国人向けの取り組み

次に愛川町の外国人向けの取り組みについて、役場とボランティア団体の活動から見ていく。

4-1 愛川町の施策

外国人が一定の比率以上集中している地域では、外国人に対する特別な施策の実施が求められる。愛川町の在住外国人向けの事業(2002年度)を表5に示す。

上記のように役場では多くの事業を行っている。まず町では様々なイベントを開催していることがわかる。国際親善サッカー大会、勤労祭、おりがみ教室などのイベントを開催することで日本人住民と外国籍住民の交流の機会が作られている。次にポルトガル・スペイン語のできる職員の採用も行っている。外国人相談窓口等で外国籍住民職員を配置することで、外国籍住民が情報にアクセスしたり理解したりするための場が設けられ、また、様々な相談を通して役場と外国籍住民が対話を図っている。また小中学校にもポルトガル語やスペイン語のできる、日本人・外国人の日本語指導協力者を派遣している。現在愛川町には、小学校に120名(全児童生徒数2600名:比率4.62%)、中学校に46名(全児童生徒数1386名:比率3.32%)の外国籍児童・生徒が在籍している(2004年4月現在)。これらの児童・生

表5 愛川町における外国人住民に対する事業一覧(2002年度)

		担当	開始年度
イベント	国際親善サッカー大会	教育委員会体育課	1992年
	愛川町勤労祭	商工観光課	1992年
	みんなのつどい・おりがみ教室	教育委員会生涯学習課	2001年
職員採用	通訳臨時職員・保育士の配置	福祉課	1989年
	国際教育推進事業・ 外国籍児童生徒等日本語指導協力者派遣事業	教育委員会	1990年
	外国人相談	住民課	1991年
情報の翻訳	外国人向け保健だよりの作成	健康づくり課	1993年
	母子健康手帳の交付	健康づくり課	1995年
	外国人向けごみの分け方・出し方	環境課	1996年
	乳幼児健診問診表の翻訳	健康づくり課	2000年
他	愛川国際交流クラブへの助成金	社会福祉協議会	1999年
	教育総合推進地域事業	教育委員会教育開発センター	2001年

外国籍住民地域生活支援事例集から作成

徒を対象として「日本語指導学級」(小学校3校、中学校2校)を開設し適応指導、日本語指導を行っている。現在愛川町には5名の協力者がおり、教員の補佐をしながら外国籍児童・生徒と意思の疎通を図り、外国籍児童・生徒が日本人教員、日本人児童・生徒との交流を深められる機会を作っている。

さらに町では外国籍住民向けのパンフレットの発行も行っている。様々な情報の翻訳は、外国籍住民の生活情報への理解を助けている。表5にあるように環境課では、「外国人向けごみの分け方・出し方」というごみについての情報を提供しているが、これは外国籍住民と同じ自治区の日本人住民から、外国籍住民の増加に伴いごみのルールが守られなくなってきたとの指摘を受けて、愛川町独自でごみの分け方・出し方を翻訳し説明したチラシを作成し始められた。

このような役場の事業内容からは、日本人住民と外国籍住民が接する場が設けられていたり、さらに通訳や翻訳などの取り組みから言語的な問題へ解決が図られたりすることで、一見、日本人住民と外国籍住民の交流が進んでいるように見えるが、実際には課題も多く残されている。例えば情報提供に関しては「ごみの分け方・出し方」を始めとして他にも様々な情報が翻訳され、提供されてはいるが、これらの情報は日本語で作成されている書類をただ直訳し提供しているだけのものが多いため、外国籍住民にとって理解しにくい場合が多い。「ごみの分け方・出し方」についての情報はポルトガル語とスペイン語に訳され配布されているが、粗大ごみの出し方がわからずに日本語教室の支援者まで訪ね、ごみ集積場に連れて行ってもらった外国籍住民もいる。また、そのような情報があることさえ知らずに、日本語教室の支援者にどこに行けば情報を得ることができるのかを尋ねる外国籍住民もいる。提供する情報に対して外国籍住民がどうすればわかりやすいか、利用されやすいかなどの検討が不十分なために外国籍住民に十分に行き渡らないのである。つまり外国籍住民は、情報や制度を日本人住民と平等な条件で利用できているとはいえ、情報提供に対してまだ日本人住民と対等な関係とはいええない。日常生活に密着した情報を知らされなければ、自律的な生活を送ることは難しく日本人住民と対等な関係で付き合えないと思われる。

また役場では、このような事業に対する部署内、部署間の連携が不十分に思われる面がある。外国籍住民に対して情報を提供するには、法律などのある専門知識も必要になってくる。役場にはこのような専門知識や経験を持っている職員は多数存在するが、このような知識が十分に活用されていないのが現状である。役場は、外国籍住民にとって日本人住民と交流を図り、対等な関係を築いていくための重要な拠点であるため、部署間のミーティングを開くなどすることで、職員の専門知識や経験を共有し連携を進めるよう、働きかける必要があると思われる。

この点に関して、同様に南米人の多いコミュニティである横浜市鶴見区⁵⁾を取り上げたい。鶴見区は1920年頃から鶴見臨海部の埋め立てが始まり京浜工業地帯発展から多くの労働者が必要とされ、朝鮮半島や沖縄から多く

の人を受け入れてきた(広田 2005)。鶴見区はこのように外部の人を受け入れるという土壌があったため、南米人も比較的入りやすく、1990年前後に入管法が改正され急増した。現在ではブラジルの雑貨店やレストランが数軒あり交通の便もよいため、南米人には住みやすい町となっている。鶴見区は日本人住民によるボランティア団体も多数あり支援活動も活発である。またエスニックショップやレストランのバックアップもあり、さらには潮田中学校の教職員の協力や鶴見区役所、横浜市国際交流協会などが共に積極的に支援活動に取り組んでいる。このような団体や施設は連携が取られており、近年では区役所と市民による「多文化プロジェクト」も発足したのである。

鶴見区の場合は主に機関間の連携ではあるが、これは機関内の連携が取られて初めて進められるものである。愛川町はまだ機関内の連携もスムーズに取れていない面が見られるが、これには、愛川町が鶴見区と比較して、役場全体で目指すべき地域社会のあり方への共通理解が得られていないことが挙げられると考える。部署により今後の町のあり方に対する考え方が分かれているために連携があまり進まないのではないだろうか。

今後、愛川町のめざすべき方向性を明らかにし、そのポリシーに対する職員の知識や考え方を共有し役場全体で共通理解が進めば、より外国籍住民に活用され重要な拠点となっていくだろう。

4-2 ボランティア団体の取り組み——地域の日本語教室——

愛川町では日本人住民によるボランティア活動は活発ではないが、その中で唯一日本語支援に取り組んでいるボランティア団体が、「愛川国際交流クラブ」(以下、クラブ)である。クラブは町に外国籍住民が増加していく状況を受けて役場から日本語教室の開設を要請され、1997年に設立されて以来今年で8年になる。日本語教室は、「レディースプラザ」(中津公民館)において、金、土、日曜日に行われている。

現在クラブの運営には、愛川町や近隣地域に住む会社員、大学生、主婦、退職者、教員経験者など20代~70代まで各世代の男女15名が関わっている。メンバーは日本人だけでなく、ペルーやタイ出身者などの外国籍住民

神奈川県愛川町における「多文化共生」への予備的考察

も参加している。メンバーの中には、役場と予算などの交渉を行う者、イベントを企画・進行する者、日本語教室で日本語の支援をする者などがある。

この運営メンバーのうち、教室の日本語支援者は全員日本人であり、現在、継続して指導を行っている者は、クラブの代表者を入れて4、5名であるが、このように支援者のボランティアが定着してきたのは昨年からであり、それまでは支援者の活動がなかなか続かなかった。昨年からは成人の学習者の年齢と比較的近い若い大学生や会社員が支援者として教室を盛り上げている。

現在学習者は30名前後で、小学生の学習者もいるが、ほとんどが成人である。成人の学習者の半数はペルーの出身者で、その他にはブラジル、タイ、ドミニカ、インドネシア、ベトナム、中国出身者などと様々である。継続して通ってくる学習者はそのうちの10名程度である。

授業は日本語の他にも、小学生に対しては算数を中心とした教科学習の支援も行われている。算数は、愛川町在住の教員経験者から、文章問題の理解が困難である学習者が多くと指摘されてから指導が始められた。また小学生は日本で生まれ育った者が多く、日常生活上日本語においてそれほど不便を感じていないため、家庭や学校から教科学習に問題があると指摘されても、本人は日本語教室での学習に意欲を持っていないようである。そのような目標を見出しにくい学習者に意欲的に学習に取り組んでもらうために、様々な検定試験に挑戦させそのための学習を積極的に行っている。昨年度は日本語能力検定試験に11名受験したことをはじめ、その他には数学検定試験や漢字検定試験にも挑戦している。このような姿勢は学習者の自信にもつながり、学習を継続する動機付けになっているのではないと思われる。

成人の教室は、土曜10時～12時はブラジル人、中国人、ペルー人、13時～15時はブラジル人、ペルー人というように主に出身国別に時間を分けて開かれている。国ごとの学習者グループに分け、その中に1、2名の支援者が入る。学習の内容はその学習者グループにより異なり、日本語能力試験のために過去問題集を勉強しているグループもあれば、会話中心に学習

を進めているグループもある。学習の内容は学習者の国籍と深く関係している。例えば永住を望むインドシナ出身の学習者は日本語を身につけたいという意識が高いため検定試験などが学習の中心となりやすいが、国に帰ることを前提としている南米出身の学習者は日常会話でよく使用するような表現を覚えることを中心に授業が進められている。つまり南米人の学習者にとって、この教室は日本語を学習する場だけではなく、それ以上に息抜き、日本人との交流を楽しむ場としての意味が大きいのである。従って南米の学習者は日本語を学習すること自体への動機付けが弱く、なかなか日本語の能力が伸びないという面も見られる。しかし、日本語教室の目的は日本語能力を伸ばすことだけではない。彼らが楽しみを求めて来るのならば、それに応えて楽しみや安らぎを提供することも重要な目的である。日本語の支援者はこのような学習者の背景にある事情を理解し、学習者の望むことのできるだけ応えられるような柔軟な設定で活動を行っている。日曜日の午後に開かれている小学生の教室でも同様に、学習するだけでなく日本人の支援者や外国人学習者と交流を楽しんでいる。

またクラブはイベントも数多く開催している。クラブの運営者たちが、外国籍住民が主体的に活動してほしい、それぞれの持っているスキルを生かし活躍してほしいという願いを持っていることから、イベントを開催、参加し、学習者の活動の機会、活躍の場を広げようとしているのである。イベントには、ふるさと祭り、クリスマスパーティー、年忘れフェスタ、また、年に1回、公民館と合同で行っている「内なる国際化」というシンポジウムもある。これは町民だけでなく、その他の地域の人々にも広くこの活動を知ってもらうとともに、国際交流やネットワーク作りを目的として、多くの人々を招待して開催されているものである。近隣の小中学校から教員も参加している。このようなイベントは、以前は参加者が限られていたが、定期的に行われるにつれ次第に参加者が増加し、活発になっていった。例えば、一昨年のシンポジウムでは、日本人の主婦から、PTAの集会などで外国籍の保護者とどう接していけばよいかという質問が出されたり、集会で配布されるプリント等を日本語で説明してあげる人がいなくて困っていたという様子が報告されたりし、積極的に参加者に意見を求め

のような場面が見られた。また、今まではクラブから依頼されたから踊りを披露するという形であったブラジル人のグループは、昨年の祭りには自ら参加をクラブに申し出たという。その他にも、このようなイベントに近隣の小中高等学校がクラス単位で積極的に参加するようになり、外国籍住民との交流が自然と増えてきた。このようにクラブの活動が活発になる中で、日本人住民と外国籍住民が接触する機会が増え、双方の交流が進みつつある。一部の住民の中ではあるが、住民の意識がお互いの文化を理解しようとは変化し始めているのではないかと思われる。

しかしこのように種々のイベントが盛んに開催されてはいるが、多くのイベントはクラブや公民館、つまり日本人住民が中心になって企画している。イベントを企画する会議等では、日本人住民の関係者が集まり、このような企画を行えば外国籍住民に楽しんでもらえるのではないかといった内容の発言が多く聞かれる。そのため外国籍住民がイベントに参加しても、例えばスピーチを依頼された人はスピーチをするだけ、スピーチを聞く人は聞くだけといったように、求められた役割をそれぞれがこなすだけで受身的な姿勢を示していた。また、クラブでは日本語の他にドミニカ人住民によるスペイン語教室なども開かれてはいたが、継続しなかった。それは教室開催のきっかけがやはり日本人住民からの提案によるものであるからであろう。日本人住民が教室を企画して始めたため、依頼された側はスペイン語を教えようという意欲が低いことが大きな原因の一つであるように思われる。

一方、横浜市鶴見区は上述したようにボランティア団体の活動が活発である。IAPE や YYCC⁶⁾ など外国人や外国人児童生徒を支援する団体を中心に、外国人児童を対象にしたスペイン語やポルトガル語の母語教室が毎週開催されたり、子ども達を対象とした沖縄へのルーツを探る旅⁷⁾が主催されたりしている。これらの教室やイベントは日本人住民とともに外国籍住民も運営に深く関わっている。外国籍住民も日本人住民と対等に企画・実行しているため、活動が継続されそして地域に広まっていくのであろう。

鶴見区と比較すると、愛川町ではそういった外国籍住民が日本人住民と対等に物事を作っていくという点があまり見られない。しかし、クラブで

は現在出身国別リーダーの育成も検討中で、将来的には川崎市外国人市民代表者会議のようなものを目指して取り組んでおり、このような取り組みの場では、外国籍住民も参加し日本人住民と対等に意見を言い合う場面もある。一部ではあるが対等な関係を築く場面も見られ始めてはいる。

5. まとめと今後の課題

本稿では、愛川町の現状を探るために①日本人住民と外国籍住民が交流を図れる環境があるか、②日本人住民と外国籍住民が相互の存在を理解し対等な関係を築いているかという2点から、町の取り組みと愛川国際交流クラブの支援活動を検討した。まず①の点の、日本人住民と外国籍住民が交流を図るには、接触する機会が設けられていることだけではなく、さらに双方の交流がより促進されるために対話が図れることが望ましい。それには言語的な能力があることが必要であると思われる。①の点ではこの2点から考えてみたい。その結果、次のような事項が観察された。

- ・役場が実施しているイベントにより日本人住民と外国籍住民が接触する機会が設けられている。
- ・外国籍住民の職員を配置することで、日本人住民と外国籍住民が接触する「窓口」が確保され、さらに双方の交流が進むための言語的な障害を減らしている。
- ・翻訳パンフレット類の整備を進めることで、やはり双方の交流が進むために言語的な面でサポートしている。
- ・クラブその他、民間ボランティア団体を中心となって開催している教室やイベント等で双方が接触する機会が生まれ、そのような場では日本語支援者などがいるため、言語的なサポートもある。さらにその場で行われた意見や情報交換などを通してその場に参加していない住民にも交流の機会を作るきっかけとなっている。

しかしこれらの側面が実際に見られるのは一部の住民に限られている。主に日本人住民と外国籍住民が交流の機会を持っているのは、行政、外国籍児童・生徒が在籍する小中学校、外国籍職員が勤務する職場である。これらは外国籍住民が生活してゆく上である程度接触しなければならない諸機

関であり、接触する機会が多いため交流も生まれやすいといえる。今後期待されるのは、このような機関だけではなくクラブが開催しているイベント等でも日本人住民と外国籍住民の参加が増え、交流の機会が生まれることである。同じ自治区内でさえも日本人住民と外国籍住民の交流が少ないのが現状であるが、生活に密着した情報ならば、役場に行くよりも自治区に詳しい近所の日本人住民に尋ねた方が、外国籍住民にとってよりわかりやすい情報が得られると思われる。役場や会社等、接触しなければならない環境で交流を図っていくとともに、さらに自分から主体的に参加しなければならない環境、イベントや自治区などに参加することで交流を図っていくことが「多文化共生」社会の実現に近づいていけるのではないだろうか。

次に②の点に関してあげる。

- ・ 上述したイベント等は主に日本人住民により企画されているため、日本人住民と外国籍住民の交流を目的としたイベントでも、外国籍住民の参加者が受身的であり、双方が対等な関係ではない。
- ・ 役場が発行しているパンフレットに関しては、町の情報や制度が外国籍住民に等しく行き渡っていないため、彼らが自律的な生活を送るのを困難にし、日本人住民と対等な関係で付き合いにくくしている。

交流を目的としたイベントは日本人住民だけでなく外国籍住民の考えた企画なども組み入れることで外国籍住民の声イベントに反映され、より活発な充実したものとなるはずである。現時点では日本人住民によりイベントや事業が進められがちであるが、それだけでは日本人住民と外国籍住民が対等な関係を築くことができない。ホスト社会の住民一人一人が意識や社会システムを見直し、日本人住民と外国籍住民が積極的に地域社会に参加していけるような環境を共に再構築していくという意識を持つことが、「多文化共生」社会実現へ向けて前進する鍵であろう。

以上、① 交流 ② 対等性という2点から、愛川町の現状がある程度捉えられたと考える。その中で多くの課題も見えてきた。最後に、ここで見えた課題から「多文化共生」社会へ至るための項目を、交流が図られる環境という点から何点かあげ、「多文化共生」社会をわかりやすく提示するこ

とを試みたい。

- ①日本人住民と外国籍住民が接触する機会が全くない。
- ②接触する必要がある環境(職場、学校、役場等)で交流が図られている。
- ③日本人住民と学国籍住民、双方の参加が求められる、地域の国際化などを目的としたイベント等が催され、交流が図られている。
- ④自治会の活動を通して、交流が図られている。

愛川町の現状において観察できるのは、程度の差はあるが、以上の点である。

このように見ると「多文化共生」社会実現までは遠く、多文化共生への歩みは決して楽観的なものではない。しかし役場やボランティア団体の活動を通じて「多文化共生」社会実現に向かって一歩一歩進んでいる様子は観察できる。今後も調査研究を続け町の変容を追いながら、本稿では④までしか挙げるのでできなかった「多文化共生」社会へ至るための項目をさらに提示し、「多文化共生」社会をわかりやすく伝え、日本人住民と外国籍住民が共に地域を作っていくという意識を持つきっかけとしたいと考える。

謝 辞

国際交流クラブの Y・M 氏、ハンナの家教会の O・S 氏、鶴見区飲食店の T・Y 氏、潮田中学校の U・R 先生、その他の多くの調査協力者の方々に心からお礼を申し上げます。

註

- 1) 本研究は、2001年12月から実施しているヒアリング調査の一部である。愛川町役場職員、公民館職員、教会関係者等にヒアリングを行いながら、外国籍住民の支援活動に携わるボランティア、日本語教室の支援者に1~2時間程度のインタビューも数回行った。また可能な限り日本語教室や様々なイベントにも参加し観察を行った。さらに、外国人住民やコミュニティ形成の現実を探るためには、住民に対して集中的なヒアリングを実施し、その都度の直接的な接触において抽出される彼らの生活世界の諸断面を、幾重にも重ね合わせていくことが必要であると述べている広田(1993、322頁)を参考にし、できる限りコミュニティの中を歩き筆者ら自らの眼で確かめ住民の話を聞くことに努め、イ

神奈川県愛川町における「多文化共生」への予備的考察

ベント等で出会った外国籍住民、日本人住民と、活動をともにしながらインフォーマルな形で話を聞いた。ヒアリングでは主に日本での生活に支障のない程度の日本語能力のある日系ブラジル人その他の外国籍住民から話を聞いている。

- 2) 小内(1999)によると次のように「共生」の形態を例示している。
 - 構造的システムないし制度上の「共生」(=「システム共生」)
 - ・ローカルなシステム共生
 - ・ナショナルなシステム共生
 - ・デュアルなシステム共生
 - ・インターステイトなシステム共生
 - ・コスモポリタンなシステム共生
 - 労働 = 生活世界上の「共生」(=「生活共生」)
 - ・セグリゲーションによる共生
 - ・特定階層間の共生
 - ・特定パーソンの生活共生
 - ・コミユナルな共生
- 3) 現在、神奈川県を中心に愛川町から発行されている人気の雑誌がある。現地のエスニックショップの店員によると、その雑誌を求めてやってくる客も多いという。この人気の生活情報誌『Alternativa』は2001年5月24日に創刊され、現在は月2回、全国にむけて3万400部が無料で配布されている。創刊当時は白黒16ページの雑誌であったが、現在のものはオールカラーの立派な情報誌である。日本で生活するブラジル人読者を対象にポルトガル語で発行されているものである。その内容は、住宅や車の販売情報、レストラン、クラブ、エスニックショップの宣伝、国際電話、求人広告、人物紹介、国内のブラジル人集住地区情報、その他にも「特集」として日本で生まれた子供たちやブラジルのニュースなどでたいへん充実している。
- 4) 「デカセギ」は、日本語の「出稼ぎ」が現地語化したものである。
- 5) 愛川町の総人口は4万2817人(2005年2月現在)、それに対して鶴見区の総人口は7967人である。比較する対象の規模は異なるが、同様の南米人の多いコミュニティとして取り上げる。鶴見区は横浜市18区のうち、中区に次いで二番目に外国人の多い区である。鶴見区の総人口:7967人 国籍別登録者数上位3カ国: 韓国および朝鮮1904人/中国1714人/ブラジル1514人(2004年12月末現在)
- 6) IAPE(外国人児童生徒保護者交流会)1993年に設立された。主に南米出身の子ども達を対象に母語教室、教育相談、沖縄にルーツを探る旅などを開催している。

YYCC(横浜青年国際人倶楽部)地域における国際交流の活性化と異文化理解を目的とした組織で、外国籍児童を集めて「夏休み学習会」や「さわやかフレ

ンドキャンプ」を実施している。

7) 彼らの祖父母の多くは沖縄出身であるため。

参考文献

- アンジェロ・イシ(2002)「エスニック・メディアとその役割——在日ブラジル人向けポルトガル語メディアの事例から」宮島喬・加納弘勝 編『変容する日本社会と文化』東京大学出版会
- 池上重弘(2001)『ブラジル人と国際化する地域社会——居住・教育・医療』明石書店
- エウニセ・A・イシカワ・コガ(2000)『『出稼ぎ滞在者』と『住民』の間で——日系南米人の地域社会参加』宮島喬 編『外国人市民と政治参加』有信堂
- 小内透(1993)「日系人の定住化と地域社会——群馬県太田・大泉地区を事例として 序章問題意識と課題」『調査と社会分析 No. 3』札幌学院大学人文学部社会調査室
- 梶田孝道(1994)『外国人労働者と日本』NHK ブックス
- 白水繁彦(2004)『エスニック・メディア研究——越境・多文化・アイデンティティ』明石書店
- 鈴木江理子(2004)「外国人集住地域にみる多文化社会の課題——「共生」は可能か?」『多文化化する日本を考える フジタ未来経営研究所報告書』57-65頁
- 関口知子(2003)『在日日系ブラジル人の子供たち』明石書店
- 都築くるみ(1996)「日系ブラジル人受け入れ地域の変容——愛知県豊田市 H 団地を事例として」駒井洋 編『日本のエスニック社会』314-322頁 明石書店
- (2001)「外国人との『共生』とNPO——愛知県豊田市 H 団地を取り巻くNPOの現状と課題」『コミュニティ政策研究』第3号 61-72頁
- 広田康生(1993)「都市エスニック・コミュニティの形成と適応の位相について」『社会科学年報』専修大学社会科学研究所
- (2003)「日常の中のトランスナショナリズムと共存の諸課題」『専修人文論集』(専修大学学会)72号
- (2003)『新版 エスニシティと都市』有信堂
- (2005)「都市社会学における「移動」と「INCORPORATION」研究の意味と事例」『現文研』(専修大学現代文化研究会)81号
- 渡戸一郎、広田康生、田嶋淳子(2003)『都市の世界/コミュニティ/エスニシティ:ポストメトロポリス期の都市エスノグラフィ集成』明石書店
- 渡辺雅子編著(1995)『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人(上) 論文編[就労と生活]』明石書店
- 宮島喬編(1996)『外国人労働者から市民へ』有斐閣
- (2003)『共に生きられる日本へ』有斐閣選書

神奈川県愛川町における「多文化共生」への予備的考察

山脇啓造 『多文化共生社会の構想』

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~yamawaki/vision/index.html>

入管協会（2004）『平成 15 年版 在留外国人統計』法務省入国管理局

神奈川県社会福祉協議会（2003）『外国籍住民地域生活支援事例集』

財団法人神奈川県国際交流協会（2003）『多文化共生教育をめぐる課題と展望』

愛川町「内なる国際化」推進委員会（2003）『平成 14 年度フォーラム報告書』愛川町教育委員会

<自治体広報紙、各種パンフレットなど>

「広報あいかわ」愛川町総務部総務課

「くらしの便利帳」翻訳版(ポルトガル語・スペイン語)(2004) 愛川町教育委員会
「内なる国際化」推進委員会

予防接種のお知らせ(ポルトガル語・スペイン語)健康づくり課

4ヶ月児健康審査アンケート(ポルトガル語・スペイン語)健康づくり課

外国人向けゴムのわけ方・出し方(ポルトガル語・スペイン語)環境課

愛川国際交流クラブ 2004 年度活動報告

愛川国際交流クラブ 2004 年 10 月 日本語学習スケジュール

つるみ de 多文化(チラシ) つるみ de 多文化プロジェクト 鶴見区役所区政推進課企画調整係